

# 第1回 小平・村山・大和衛生組合 (仮称) 新ごみ焼却施設事業者選定審議会 議事要旨

## ■日時・場所

- ・平成30年10月23日(火) 午前10時～午前12時
- ・小平・村山・大和衛生組合 4・5号ごみ焼却施設3階 大会議室

## ■会長互選

- ・委員の互選により、荒井委員を会長に選任。

## ■副会長互選

- ・委員の互選により、谷川委員を副会長に選任。

## ■諮問

(仮称) 新ごみ焼却施設の整備・運営事業の事業者選定に関すること。

当組合では、(仮称) 新ごみ焼却施設について発注する整備・運営事業の入札を、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札による方式により行うことといたしました。このことに当たり、事業者を公正かつ公平に選定するため、落札者決定基準等に御意見をいただくとともに、事業者提案書を審査の上、最優秀提案者を選定いただきたく、諮問いたします。

## ■議事

### 1) 事業の説明

- ・事務局から、事業概要について説明。

### 2) 場内視察

- ・建設地となる場内を視察した。

以 上

第2回 小平・村山・大和衛生組合  
(仮称) 新ごみ焼却施設事業者選定審議会 議事要旨

■日時・場所

- ・平成31年1月18日(金) 午後2時～午後4時
- ・小平・村山・大和衛生組合 4・5号ごみ焼却施設3階 大会議室

■議事

1) 今後のスケジュールについて

- ・ 案について事務局から説明の上、審議。
- ・ 今後のスケジュールについて了承された。

2) 事業者募集資料について

- ・ 実施方針、要求水準書及び落札者決定基準について、それぞれ案について事務局から説明の上、審議。
- ・ 意見のあった点は修正することで、実施方針(案)について了承された。
- ・ 要求水準書及び落札者決定基準について、次回以降、引き続き審議する。

以 上

第3回 小平・村山・大和衛生組合  
(仮称) 新ごみ焼却施設事業者選定審議会 議事要旨

■日時・場所

- ・平成31年3月27日(水) 午後2時～午後4時
- ・小平・村山・大和衛生組合 4・5号ごみ焼却施設3階 大会議室

■議事

1) 事業者募集資料について

- ・ 特定事業の選定資料、入札説明書、落札者決定基準、様式集、要求水準書、基本協定書及び各種契約書について、それぞれ案について事務局から説明の上、審議。
- ・ 指摘があった点を修正した上で、次回会議で再度審議することとした。

2) 評価方法の検討について

- ・ 審査方法を、個別採点方式とする事務局からの提案が、了承された。

以 上

第4回 小平・村山・大和衛生組合  
(仮称) 新ごみ焼却施設事業者選定審議会 議事要旨

■日時・場所

- ・平成31年4月25日(木) 午後2時～午後3時
- ・小平・村山・大和衛生組合 4・5号ごみ焼却施設3階 大会議室

■議事

1) 事業者募集資料について

- ・ 特定事業の選定資料、入札説明書、落札者決定基準、様式集、要求水準書、基本協定書及び各種契約書について、それぞれ案について事務局から説明の上、審議。
- ・ 指摘があった点を修正し、修正部分を各委員にメール送信し、最終的な調整は会長と行い、入札公告を行うこととした。

以 上

第5回 小平・村山・大和衛生組合  
(仮称) 新ごみ焼却施設事業者選定審議会 議事要旨

■日時・場所

- ・令和元年12月23日(月) 午後2時30分～午後4時15分
- ・小平・村山・大和衛生組合 4・5号ごみ焼却施設3階 大会議室

■議事

- 1) 審査方法の確認
- 2) 基礎審査結果の確認
  - ・事務局から、基礎審査結果の確認について説明。
  - ・基礎審査結果については合格したということを、審議会として了承。
- 3) 事前評価及びヒアリング事項等の確認
  - ・事前評価に関し、評価項目ごとに意見交換を行った。

以 上

第6回 小平・村山・大和衛生組合  
(仮称) 新ごみ焼却施設事業者選定審議会 議事要旨

■日時・場所

- ・令和2年1月21日(火) 午前9時～午後2時15分
- ・小平・村山・大和衛生組合 4・5号ごみ焼却施設3階 大会議室

■議事

1) 提案書に関するヒアリング

- ・提案概要について、くぬぎグループから説明の後、質疑応答を行った。

2) 提案書の技術審査

- ・提案書に関するヒアリングを踏まえ、評価項目ごとに意見交換を行った。

3) 最優秀提案者の選定

- ・事務局による開札結果を受けた入札価格審査結果として、40.00点として確定。
- ・総合評価値は提案書に関する技術得点41.15点と入札価格審査40.00点を合計して、81.15点として、くぬぎグループを最優秀提案者として選定。

4) 審査講評

- ・案について事務局から説明の上、審議。
- ・意見があった点の反映等の整理をした後、各委員へメールで配信してご意見をいただき、その後の最終案は会長に確認いただくこととなった。

以 上